



様式第6号（第19条第1項関係）

指定処理施設等変更許可証

令和8年2月27日

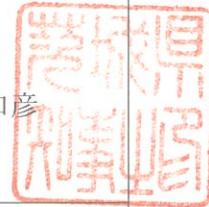
住所 茨城県ひたちなか市大字津田2554番地の2

氏名 勝田環境株式会社

代表取締役 望月 福男

茨城県廃棄物の処理の適正化に関する条例（平成19年茨城県条例第17号）第14条第1項の許可を受けた指定処理施設等であることを証する。

茨城県知事 大井川 和彦



許可の年月日	令和8年2月27日	許可番号	1-1-0526
施設の種類	指定処理施設（圧縮施設）		
処理する産業廃棄物の種類	廃プラスチック類（ペットボトルに限る。）		
設置の場所	茨城県ひたちなか市大字高野字大房地 1967番1 外9筆		
処理能力	4.11t/日（8時間）		
許可の条件	—		
条例第12条第1項又は第14条第1項の許可に係る許可証の提出の有無	有 ・ ④無		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関係法令を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は、当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		